

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

(株)TECHREVO

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年 12月 20日～令和5年 12月 19日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復
帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年 1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」に基づくサポートや、育児
休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年 2月～ 育休取得予定者がいた場合「育休復帰支援プラン」の策定及び周
知をして育休復帰後まで円滑に業務を行えるように取組む

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 1月～ 社員のニーズの把握、検討開始する
- 令和4年 4月～ 制度を導入し、社内にて掲示や個別の説明による社員への短時間
勤務制度の周知を行う